見える化機器を使用する際の初期設定にあたって、下記のデータが必要となります。

初期設定を済ませた見える化機器を貸出いたしますので、記入後、FAX・Eメール・郵送で下記送付先までお送り下さい。（郵送の場合、送料はご負担ください。）

送付先 札幌市環境プラザ（指定管理者 公益財団法人さっぽろ青少年女性活動協会）

TEL：011-728-1667 FAX：011-728-1400　Eメール：ecoplaza@kankyo.sl-plaza.jp

〒060-0808　札幌市北区北8条西3丁目 札幌エルプラザ公共4施設　2階

見える化機器初期設定データ入力シート

|  |  |
| --- | --- |
| 氏名（ふりがな） | （　　　　　　） |
| 電話番号 |  |
| お住まい | 戸建て　・　マンション　・　アパート　・　その他（　　　　　　） |
| 家族構成 | 大人（高校生以上）　　　　人　・　子ども（中学生以下）　　　　人 |

|  |
| --- |
| 契約種別を①～⑥から1つ選び、まるで囲んで下さい。（深夜電力やホットタイムの契約を除く）※北海道電力以外とご契約されている方は、お問い合せください。 |
| ①従量電灯Ａ |  |
| ②従量電灯Ｂ※右の契約容量に○をつけてください | 10A　・　15A　・　20A　・　30A　　40A　・　50A　・　60A　 |
| ③従量電灯Ｃ※右に契約内容をご記入ください |  　　　　　　kVA |
| ④ドリーム８※右に契約内容をご記入くださいまた、選んでいる夜間時間帯に○をつけてください |  kVA・22時～翌朝6時・23時～翌朝7時・24時～翌朝8時 |
| ⑤ドリーム８エコ※選んでいる時間帯に○をつけてください | ・22時～翌朝6時・23時～翌朝7時・24時～翌朝8時 |
| ⑥eタイム３※契約内容をご記入ください |  kVA |

|  |  |
| --- | --- |
| 表示器の表示画面の点灯・消灯時刻を設定することができます。希望する点灯・消灯時刻をご記入ください。 | 点灯時刻：AM　・　PM　　　時 |
| ※記入がない場合、「点灯時刻AM7時、消灯時刻PM11時」とさせていただきます。 | 消灯時刻：AM　・　PM　　　時 |
| 貸出期間中に目標とする電気使用量／月（kWh）をご記入ください。 |  kWh/月 |
| 目標値をオーバーするとブザーがなるように設定しますか？ | 鳴らす　・　鳴らさない |

以下の項目について

確認・同意できる場合は「はい」、できない場合は「いいえ」に○印を付けて下さい。

全項目に「はい」が付く方のみに機器を貸出いたします。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| No. | 項目 | 回答欄 |
| 1 | 機器の取り付けから取り外しまでの作業は、すべて自分で行います。（取付説明書を機器と一緒にお渡しします） | はい・いいえ |
| 2 | 太陽光発電を設置していません。 | はい・いいえ |
| 3 | 分電盤（ブレーカー）は、家庭用単相３線式または単相２線式です。分電盤内のブレーカーがいくつかに分かれている場合は、センサーを取り付けた範囲の電力使用量しか計測できません。例）夜間電力を使用する給湯設備・暖房設備や融雪設備等がある場合など | はい・いいえ |
| 4 | 契約電流は75A以内もしくは7.5kVA以内です。（分電盤もしくは北海道電力の「電気ご使用量のお知らせ」に記載されています） | はい・いいえ |
| 5 | 分電盤の電線の太さは、9mm以内です。（一般的なご家庭の電線の太さは9mmです） | はい・いいえ |
| 6 | 分電盤から1m以内に100Vのコンセントがある、または、無い場合は延長コードを使用して電源をとることができます。 | はい・いいえ |
| 7 | 機器の使用中に発生する電気代や、設置にあたって特に器具を用意する場合などの費用はご自身で負担願います。 | はい・いいえ |
| 8 | 機器の使用により、万が一事故が発生した場合や電気製品等に不具合が生じた場合は、札幌市環境プラザは一切の責任を負いかねます。 | はい・いいえ |
| 9 | 次に借りる市民がいますので、返却期間は必ず守ってください。延滞した場合は、文書や電話で催促することがあります。 | はい・いいえ |
| 10 | 機器の管理には、万全の注意を払ってください。万一、機器が作動しない、破損、紛失したなどの場合は、すみやかに札幌市環境プラザに連絡し、指示に従ってください。 | はい・いいえ |
| 11 | 営利目的での使用、第三者への貸出、質入、処分、改造、塗装、装飾などは一切しないでください。 | はい・いいえ |
| 12 | 10,11の場合、使用者に現状に復していただく、または現品により返還していただくことがあります。 | はい・いいえ |
| 13 | 使用中に機器に記録されたデータやアンケート結果等は、個人を特定されない範囲で、節電・省エネの啓発資料などに活用させていただくことがあります。 | はい・いいえ |